

青森県弘前市東目屋地区地域おこし協力隊募集要項

1. 募集人員 1名

2. 活動場所 弘前市東目屋ふれあいセンター内 東目屋公民館 及び地域おこし団体「楽しいね！！東目屋実行委員会」事務局

3. 活動内容

地区公民館及び地域団体事務局を拠点とし、東目屋地区において地域おこし団体「楽しいね！！東目屋実行委員会」の中心メンバーとして下記(1)から(3)に取り組むとともに、地域団体・地域住民等と連携・協議のうえ、下記(4)から(7)の活動に選択的に取り組む。

〈東目屋地区のりんごや野菜のブランディングと広報活動〉

- (1) 東目屋地区のHP等を作成し、地区の魅力を県内外へPR
- (2) 農業体験ツアーや移住体験ツアー等の移住交流推進活動
- (3) 地元りんごや野菜等のネット販売
(オリジナル梱包資材作成やグッズ企画・販売)

※上記は将来的な取組として地域おこしを目的としたNPO法人や地域商社等の設立を視野に入れた活動

〈地域団体・地域住民と連携した地域おこし〉

- (4) IT教育やスポーツ教育などの課外教育振興
- (5) 賑わい創出を目的としたイベント等の企画・開催
- (6) 地域コミュニティのネットワークづくり
- (7) 上記のほか地域の問題を解決するための活動

※地域おこし協力隊卒業後は

⇒活動内容に関連した起業や弘前市内企業への就職など、一緒に活動する地域のみながあなたの取組を支援します。

※「楽しいね！！東目屋実行委員会」

⇒地元で楽しいことをやりたい、次世代のため地域のために集まった東目屋の20代～40代が中心となり活動している地元ラブな集まりです。りんご農家や大工、自動車整備士など、様々なメンバーが在籍。みなさんと楽しいことを続けていけば、地域が盛り上がると考えています。ぜひご応募ください。お待ちしております！

- ・上記のほか、地域で活動している関係団体には、次のような団体があります。
「ほたるの会」「つがる弘前農協青年部」「東目屋地区ねぷた愛好会」「東目屋老人クラブ」「東目屋児童館」「東目屋公民館」「弘前市消防団東目屋地区団」「東目屋ゲートボール愛好会」

4. 募集対象下記（1）～（7）全ての用件を満たす方

- （1）総務省の地域おこし協力隊員の地域要件に合致している方で、採用後は住民票を異動し、居住できる方
 - （2）地域おこし協力隊としての活動終了後も、弘前市に定住する意思のある方
 - （3）普通自動車運転免許を有し、実際に運転できる方
 - （4）パソコン（ワード、エクセル、インターネット、Eメールなど）の一般操作ができる方
 - （5）心身ともに健康で、誠実に業務を行うことができる方
 - （6）地区の生活習慣を尊重し、地域住民とともに活動ができる方
 - （7）地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- ※ WEBサイト制作やインターネットを活用したプロデュース業、イベント企画・運営等の経験がある方は歓迎

5. 勤務時間・休日

勤務時間：原則1日7時間 週35時間（午前6時から午後9時45分の時間帯で活動状況に合わせたシフト勤務）

休 日：4週間につき8日間の休日（活動状況に合わせシフトにより週休日指定）、その他祝日法に定める祝日・休日・年末年始の休日

時間外勤務：原則なし

6. 雇用期間

採用の日から令和3年3月まで

（以降1年単位で更新可能、最長3年間まで）

※ 採用の日は、応募者と市と協議のうえ決定します。

※ 採用の日から1か月間は条件付採用の期間とし、その間職務を良好な成績で遂行した場合に正式採用となります。

7. 給与

報酬として月額 20万円。

その他、通勤手当相当分を費用弁償として支給。

8. 待遇・福利厚生等

- (1) 弘前市の会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2に規定する一般職の会計年度任用職員）として採用されます。
- (2) 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。
- (3) 活動用の車両（公用車）は市で準備します。
- (4) 事務用として必要なパソコンは、市から貸与します。
- (5) 住宅については、市が地区内の住宅を準備しますが、光熱水費・町内会費等の生活に必要な費用等は自己負担となります。
※場合によっては地区内の住宅をご用意できないことがあります。
- (6) 生活や通勤の移動手段として自家用車は必要不可欠です。自家用車等の用意をお勧めします。
- (7) 地方公務員法上の服務規程が適用となります。

9. 選考の流れ

- (1) 1次選考（書類選考）
 - ① 応募受付締切は、令和2年6月30日（火）必着
 - ② 郵送での受付となります。なお、提出した書類は返却しません。
 - ③ 提出書類
 - 応募用紙
 - 住民票の写し
 - 自動車運転免許証の写し
 - ④ 第1次選考の結果は、令和2年7月上旬～中旬の文書通知を予定しております。
- (2) 第2次選考（面接等）
 - ① 第1次選考合格者を対象に第2次選考試験を行います。日時及び会場等の詳細については第1次選考結果の通知の際にお知らせします。
 - ② 面接は東目屋地区で実施（現地視察含む）
 - ③ 現地までの交通費は支給します（宿泊料・食事は自己負担）。
 - ④ 第2次選考の面談等は、令和2年7月中旬～下旬を予定しております。
 - ⑤ 第2次選考の結果は、令和2年7月下旬～8月上旬の文書通知を予定しております。

10. 応募用紙提出先

〒036-8551

青森県弘前市大字上白銀町1番地1

弘前市企画部 企画課 人口減少対策担当

TEL:0172-40-7121 FAX:0172-35-7956

Eメール : kikaku@city.hirosaki.lg.jp

以上